四條畷市総合戦略(原案)

※施策、数値目標及びKPI(重要業績指標)については、今後、国との調整が必要な事業等があることから、変更の可能性があります。

平成 27 年(2015 年) 月

四條畷市

1 総合戦略策定の主旨及び位置付け

(1)総合戦略策定の主旨と位置付け

日本の総人口は、平成 20(2008)年をピークに減少傾向に転じ、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研という。)によると、平成 72(2060)年には約 8,700 万人まで減少すると予測されています。

加えて、特に若い世代が東京圏に移住するといった人口一極集中が顕著にあらわれ、地方では人口減少や少子高齢化につながっています。

こうした現状に鑑み、国は、平成 26 (2014) 年 12 月に、国をあげて地方創生と人口減少克服に取り組むことを主眼とした、まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定し、取組みの基本方向として、まちの活性化を明確化しました。

それに合わせ、市町村に、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項のとおり、国及び 都道府県総合戦略を勘案した市町村総合戦略策定が求められており、本市においては、住 民にとって利便性、快適性を有するまちを将来にわたり持続していくべく、人口減少の抑 止と活力湧く地域社会の実現に向けた基本的方向を掲げ、具体的な施策の積極的かつ計画 的な実行を旨とする総合戦略を策定します。

なお、本市の最上位計画に据え置く第6次総合計画や面的整備に特化した、まちづくり 長期計画と整合を図り、先の人口ビジョンに携える基本的な方向「子どもたちのすこやか な育ちを応援」と「魅力と活力にあふれたまちづくり」に沿う、各分野を横断して取り組 む短期的な重点方針とします。

(2)計画期間

計画期間は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略と歩調を合わせ具体の取組みを進めていくことから、平成27年度から31年度までの5年と定めます。

なお、社会情勢や市民ニーズに柔軟に即応できるよう、必要に応じて適宜見直しを行います。

2 策定の背景について

(1)人口減少、少子高齢化への対応

本市においては、人口ビジョンで示すとおり、平成 22 (2010) 年をピークに減少傾向に転じ、このまま対策を講じなかった場合、平成 62 (2050) 年には人口が 4万3,746人、高齢化率が 38%に達すると予測されています。

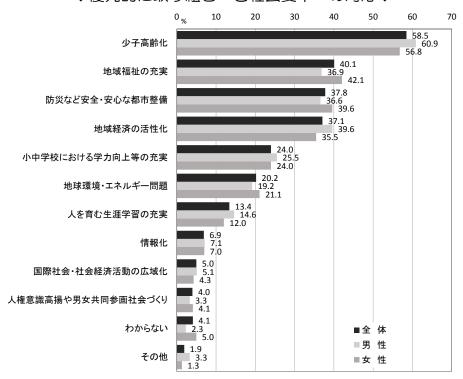
また、他の年代と比べ、20歳代の男性など、若年世代人口が多く流出しており、総合戦略策定のための市民アンケート調査(平成27年6月実施。以下、市民アンケート調査という。)においても、進学や就職で本市を離れるといった回答が約40%と高い割合を占めています。

人口減少に起因した人口構造の変化は、コミュニティ機能の衰退に伴う地域の賑わいの 喪失、地域経済活動の低下、税収の減少や社会保障制度に基づく扶助費の増大等を招くと 予想されます。

これらは、容易に想定される状況であり、第6次四條畷市総合計画策定のための市民意 識調査(平成 26 年 7 月実施。以下、市民意識調査という。)では、少子高齢化への対応 が強く望まれています。

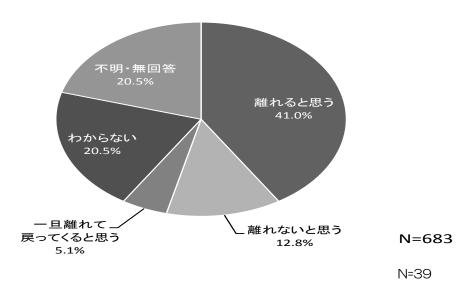
このため、子育て世代をはじめとした若年世代の定住を促進する子育て支援や教育施策のさらなる充実が必要となります。

◆優先的に取り組むべき社会変革への対応◆



資料:第6次四條畷市総合計画策定のための中学生アンケート及び市民意識調査結果報告書

◆進学や就職で本市を離れることについて◆



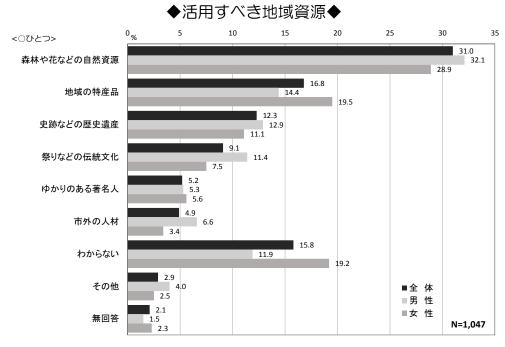
資料:総合戦略策定のための市民アンケート調査結果

(2)賑わいの創出

市民意識調査では、余暇を楽しむ場所が少ない、買い物に不便など、賑わいに関する点が改善すべきところとして浮上しています。

また、活用すべき地域資源として、森林や花などの自然資源、地域の特産品などが挙げられており、これらに着想したまちづくりが期待されています。

これを受け、自然環境や地域資源を活かした観光や賑わいの創出を推進することで、魅力を生み出すまちづくりを進め、本市を訪れる人を増加させ、交流人口の増加を図ります。



資料:第6次四條畷市総合計画策定のための中学生アンケート及び市民意識調査結果報告書

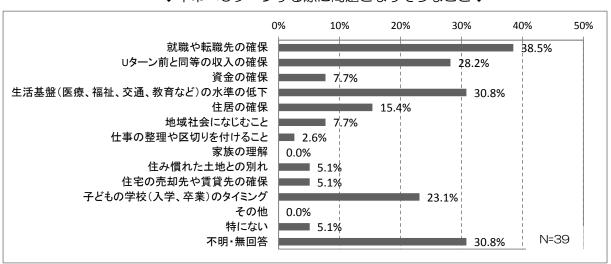
(3)雇用の創出に寄与する産業振興

市民アンケート調査では、進学や就職で本市を離れ、その後戻ってくる際に問題となる こととして、就職や転職先の確保が最も高い割合を占めています。

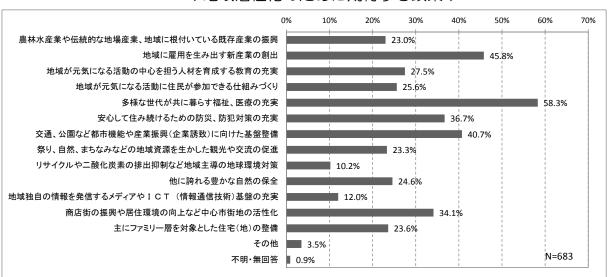
また、地域の賑わいを維持し、活性化を促すために市に期待する施策として、地域に雇用を生み出す産業の創出と回答した割合が高くなっています。

今後、生産年齢人口の減少が予測されるなか、関係機関との連携をさらに強化し、創業者や既存事業者へのきめ細かな支援の継続等を通じた産業の振興により、雇用の安定化、 地域経済の好循環を図る必要があるといえます。

◆本市へUターンする際に問題となりそうなこと◆



◆地域活性化のために期待する政策◆



資料:総合戦略策定のための市民アンケート調査結果

(4)安心、安全なくらし

市民意識調査では、防災、交通、防犯といった安心、安全な市民生活を継続に密接に関わりのある施策を重要とする割合が高くなっています。

今後、人口減少、少子高齢化の進展に対応しつつ、安心、安全なまちであり続けるため、 防災、防犯対策の推進はもとより、より快適な都市基盤の整備に向けた交通施策や住環境 の充実が重要となります。

◆施策の重要度と現状の満足度◆

順位	重要度		満足度	
1	水の取組み	74.6%	水の取組み	25.0%
	: 良質な水の安定供給や下水道の管理、河川		: 良質な水の安定供給や下水道の管理、河川	
	の保全など		の保全など	
2	防災の取組み	73.3%	緑地の取組み	23.3%
	: 災害対策の充実など		: 自然緑地や公園の保全、市街地緑化の推進	
			など	
3	交通の取組み	72.0%	ごみ・し尿処理の取組み	22.1%
	: 公共交通の充実や交通安全対策など		: ごみの適正処理や減量化の推進、	し尿処理
			の充実など	
4	防犯の取組み	71.3%	道路整備の取組み	15.4%
	: 防犯活動の充実など		: 幹線道路や生活道路の整備など	
5	消防の取組み	69.0%	消防の取組み	14.8%
	: 消防力や火災予防活動の充実など		: 消防力や火災予防活動の充実など	

資料:第6次四條畷市総合計画策定のための中学生アンケート及び市民意識調査結果報告書

3 総合戦略に求める時限的目標

- (1) 短期目標:平成32(2020)年まで 社会動態において、転出入の均衡をめざします。
- (2) 中期目標: 平成 52 (2040) 年まで 合計特殊出生率について、段階的に上昇したうえで平成 52 (2040) 年に 2.07 を めざします。
- (3) 長期目標: 平成 62 (2050) 年 人口規模 5.1 万人の維持及び生産年齢人口の割合 50%以上をめざします。

(4) 目標の実現に向けて

市民と行政、さらに関係機関が一体となって本市の魅力や固有の資源を最大限に活用し、誰もが住み続けたいと思うまちづくりを推進していくことで、それぞれの目標の実現をめざします。

また、限られた財政基盤のもと、選択と集中により本市が重点的に取り組むべき施策、事業を明確化することで、効率的、効果的な行政運営を進めます。

4 施策の方向性

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略における政策5原則と基本目標

国が閣議決定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、5つの政策原則、自立性、将来性、地域性、直接性及び結果重視と、以下の4つの基本目標の主旨に沿った施策が展開されます。

<国の基本目標>

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

本市の総合戦略においても、国が示す政策5原則及び基本目標を十分に勘案しながら、 地域の実情に合った施策を掲げます。

(2) 施策の方向性

本市では、長期的な行政運営の指針としての将来像(夢)と、それを具現化するための大きな方向性を示す平成 62(2050)年を計画期間に定めた第 6 次総合計画の策定を予定しています。

第6次総合計画において、本市は、自然と歴史に育まれた住宅都市としての発展が期待されており、今後は、まちの資源を可能な限り活用することにより"四條畷らしさ"を明確化し、周知を図り、情報を発信しながら、「住んでみたい」、「住み続けたい」まちづくりを進めていくこととしています。

なお、総合戦略は、先に示したとおり、第6次総合計画に掲げる各分野を横断して取り 組む短期的な重点方針と位置付けていくため、第6次総合計画の施策を複合的、横断的に 再編し、個別に方向性を設定します。

(3)第6次総合計画の各分野、施策と総合戦略で取組む基本目標の相関図

分野	施策
第1章	1公園と緑の保全
自然環境の保全	2道路の充実
を図り、快適な暮	3生活環境の保持
らしを実現する	4環境負荷の低減
基盤づくり	5水環境の整備
第2章	1協働と参画の推進
賑わいと魅力を	2地域経済を支える産業の活性化
創造し、まちを元	3観光の振興
気にする活力づ	4公共交通の充実と安全対策
<り	5計画的な都市整備
	1 人権尊重の社会形成
第3章	2防災・減災、消防・救急の推進と充実
□ 売る草 □ 地域が、潤い、安	3防犯対策の推進
らぎ、生きがいに	4地域福祉の醸成と自立支援の充実
包まれる環境づ	5子育て・子育ち支援の充実
 こ めれる	6高齢者福祉の充実
	7 障がい者福祉の推進
	8健康づくりの推進と国民健康保険の適正運用
	1 教育の充実
第4章	2青少年の健全育成
学び、文化、スポ	3生涯学習の推進
ーツから働きか	4生涯スポーツの振興
ける夢づくり	5歴史・文化の保存と継承
	6国際・文化交流の醸成
第5章 確かな未来を築く 行財政運営に向け た体制づくり	1 効率的、効果的な行政運営

基本目標1 子どもたちのすこやかな 育ちを応援

基本目標2 魅力と活力にあふれたま ちづくり 基本目標を達成するため、具体的な取組みを示した施策体系を以下のとおりとします。

基本目標1:子どもたちのすこやかな育ちを応援

具体的な施策1【子育て・子育ち支援の充実】

- 1) 地域における子育て支援
- 2) 子育て環境の充実
- 3)子どもの健康を支える取組みの充実
- 4) 保育施設の整備促進

具体的な施策2【学校教育の充実】

- 1) 学力向上に向けた取組み
- 2) 成長段階に応じた体力づくり
- 3)教育環境整備計画の推進と社会教育施設の整備
- 4) 教育センターを軸とした支援教育の充実
- 5) いじめ・不登校の未然防止、早期対応
- 6) 通学路の安全確保

具体的な施策3【青少年の健全育成】

1) 若者の健全育成

基本目標2:魅力と活力にあふれるまちづくり

具体的な施策1【地域経済を支える産業の活性化】

- 1) 商業、農業をはじめとした地域産業の活性化
- 2)後継者育成と地元就業の促進

具体的な施策2【観光の振興】

1)観光の推進

具体的な施策3【安心、安全なまちづくり】

- 1) 公共交通の充実、防災・防犯の推進及び都市機能の強化
- 2) 環境負荷の軽減
- 3) 公園と緑の保全

具体的な施策4【歴史・文化の保存と継承】

1) 郷土愛の醸成

具体的な施策5【生涯学習・生涯スポーツの推進】

1) 生涯学習等の推進

5 基本目標に基づく重点施策

基本目標1:子どもたちのすこやかな育ちを応援

(1)基本的方向とめざすべき目標値

人口ビジョンで示すとおり、少子高齢化が進行している現状下にあって、従前から進めてきた施策にとどまらず、市民、行政が協働で取り組む新たな事業の創出が必要であり、 その実践によって少子化を抑制し、子どもの笑顔があふれるまちづくりをめざします。

また、子育てから教育までの一貫した系統性を保障するため、学校教育の環境を充実します。

数値目標	基準値(平成 24 年)	目標値(平成31年度)
合計特殊出生率	1.38	1.6 程度
数値目標	基準値(平成 26 年度)	目標値(平成31年度)
子育てがしやすいと回答した比	45.5%	50%
率		

(2)具体的な施策と KPI (重要業績指標)

具体的な施策1

【子育て・子育ち支援の充実】

豊かな自然を間近に感じ、健やかに安心して子どもを産み育てられるよう、施設整備やサービスの充実を図ることで、子育て、子育ちを支援する体制を構築します。

1) 地域における子育て支援

公立保育所 2 ヶ所で地域支援担当保育士を配置し、それぞれを地域での子育て支援拠点として、情操教育に効果的な感覚運動、コミュニケーション支援を行う親子教室、質の高いおもちゃの貸出し事業である子育てぽけっと、子育て相談事業を行います。

【具体的な取組み】

- 1親子教室の開催
- 2子育てぽけっとの実施
- 3子育て相談事業の展開

重要業績評価指標(KPI)	基準値(平成 26 年度)	目標値(平成31年度)
子育てぽけっと利用件数	6,271 件	7,500 件

2) 子育て環境の充実

児童発達支援センターを核として、障がい児、障がいのない子どもに対して総合的な支援を行いつつ、保育所等訪問支援、巡回相談、計画相談など、子どもたち個々に対して適切なサービスを提供します。

障がい児に対する相談支援や放課後等デイサービスを通して、障がい児の自立や居場所づくりを促進します。

子育て総合支援センターを中心に、遊具の充実、子育てぽけっとの拡充を行う他、 子ども自らが困難を乗り越える力を育てるファンフレンズをはじめ、前向き子育て プログラム"グループトリプル P"、親子の絆づくりプログラム"赤ちゃんがきた!" の3つのプログラムを継続して取り組みます。

【具体的な取組み】

- 1 児童発達支援センター及び子育て総合支援センターの複合施設設立
- 2 子育て総合支援センターにおける親子支援プログラムの実施
- 3 子育て総合支援センターでの子育てぽけっと拡充
- 4 保育所等訪問支援事業の開催
- 5 巡回相談、巡回指導、計画相談の実施
- 6 障がい児相談支援事業の推進
- 7 障がい児放課後等デイサービスの提供
- 8子育で情報サイトの充実
- 9ブックスタート事業の継続実施
- 10 質の高いおもちゃの贈呈及び子育て支援情報の提供

重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成 26 年度) 目標値(平成 31 年度) 子育てに関する相談件数 653 件 1,000 件

3)子どもの健康を支える取組みの充実

親と子の自主的な健康づくりの取組みや子育て支援に関係するイベントに参加を通じて、健康意識の向上に役立ててもらう、なわてすこやか子育てチャレンジを実施します。

中学 3 年生までを対象とした子ども医療費助成については、大阪府内各市の動向を見据えながら、さらなる拡充を検討します。

心身の健康に密接な関わりを持つ食に関しては、給食における地産地消を推進する他、朝食メニューコンテストや食育まつりの開催により食育を実践します。

安心、安全な学校給食供給のため、給食センターでは ISO22000 に基づいた調

理運営を行います。

【具体的な取組み】

- 1なわてすこやか子育てチャレンジの推進
- 2健康教室の開講
- 3子ども医療費助成制度の拡充
- 4朝食メニューコンテストの実施
- 5給食における地産地消の促進
- 6食育授業の実施
- 7学校給食食育まつりの開催
- 8学校給食センターにおける ISO22000 に基づく調理運営

要業績評価指標(KPI)基準値(平成 26 年度)目標値(平成 31 年度)すこやか子育てチャレンジ参 360 組500 組加者数

4) 保育施設の整備促進

小規模保育所 2 ヶ所の認可をはじめとして、認定こども園を開設し、待機児童の 解消と就学前教育の充実を図ります。

【具体的な取組み】

- 1 小規模保育所の充実
- 2認定こども園の開設

重要業績評価指標(KPI)	基準値(平成 26 年度)	目標値(平成31年度)
待機児童数	45人	0人

具体的な施策2

【学校教育の充実】

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育環境の充実を図るとともに、学校、 家庭、地域との協働により、多様な学びの環境と機会の創出を図ります。

1) 学力向上に向けた取組み

児童生徒が主体となった授業づくりや基礎、基本的な知識の定着を趣旨としたフォローアップ対策、家庭学習の習慣化、生活習慣の定着、小中連携、小中一貫教育の研究などを盛り込んだ、第2期学力向上3ヶ年計画(なわて★ブルーミング★プラン575)を推進します。

ICT 教育を推進するため、各小学校にタブレットなどを配備し、ICT 機器を活用

した授業を実施します。

学校図書館標準蔵書数の達成、図書のデータベース化、市立図書館とのネットワーク化等、学校図書館の環境整備及び活性化を図ります。

【具体的な取組み】

1 第 2 期学力向上 3 ヶ年計画(なわて★ブルーミング★プラン 575)の推進 2ICT を活用した授業の展開

3学校図書館の活性化

重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成 26 年度) 目標値(平成 31 年度)

授業で本や ICT を活用してい 66.4%

77.3%

たと思う生徒の割合

2) 成長段階に応じた体力づくり

保幼小中連携を図るなかでサーキットトレーニング等を導入した体育指導の展開、 体育授業以外の学校行事の充実、姿勢保持を主旨とした体幹強化などにより児童、 生徒の体力強化につなげます。

【具体的な取組み】

- 1体育授業の促進
- 2授業外の学校行事の充実
- 3体幹強化の取組み
- 4保幼小中連携の強化

重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成 26 年度) 目標値(平成 31 年度)

全国体力・運動能力、運動習 48.775

50

慣調査における合計得点(小

中学校平均值)

3)教育環境整備計画の推進と社会教育施設の整備

今後の少子高齢、人口減少社会の進展を見据え、平成 26 年度に取りまとめた教育環境整備計画に基づいた、PFI 事業による市内小中学校の再編整備を着実に実施し、より良い教育環境づくりに向けた取組みを進めます。

学校再編整備による学校跡地活用と併行し、市民の利便性向上をめざし、社会教育施設を含めた公共施設の集約化を図ります。

【具体的な取組み】

1 教育環境整備計画に基づく小中学校の再編整備と校内環境の充実

2社会教育施設を含めた公共施設集約化の推進

重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成 26 年度) 目標値(平成 31 年度) 公立小学校から公立中学校へ 93% 95% の進学率

4) 支援教育の観点を取り入れた授業づくり

すべての児童生徒がわかるユニバーサルデザインを取り入れた授業と集団づくり を推進します。

スムーズな就学、進学とともに、個々に応じた支援体制を構築する系統性を伴った支援研究事業に取り組みます。

【具体的な取組み】

- 1 ユニバーサルデザインを取り入れた授業と集団づくり
- 2系統性ある支援研究事業の創出

重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成 26 年度) 目標値(平成 31 年度) 国語、算数(数学)の授業が 79.15% 83% わかると答えた割合

5) いじめ・不登校の未然防止、早期対応

いじめ防止基本方針を策定し、関係機関との情報共有、連携対応により、いじめの未然防止の体制を構築します。

いじめ問題対策委員会で、専門家から実効的ないじめ防止対策の助言を受けるとともに、学校いじめ防止基本方針をもとに、いじめのない集団づくり、学校づくりを進めます。

個々の実態把握、一人ひとりに応じた支援計画の作成、教育センターを拠点とする適応指導教室の充実で早期対応を図ります。

【具体的な取組み】

- 1いじめ防止基本方針の策定
- 2いじめ問題対策委員会の議論に基づく対策強化
- 3学校いじめ防止基本方針を基礎とした集団と学校づくりの推進
- 4適応指導教室の充実

重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成 26 年度) 目標値(平成 31 年度)

市内小中学校における不登校 97人

55人

児童生徒数

6) 通学路の安全確保

通学路の安全を確保するため、市内小中学校やPTA、さらに警察等関係機関と連携し、通学路のソフト、ハード両面にわたる整備に取り組みます。

【具体的な取組み】

1通学路安全プログラムによる安全対策工事

2児童を対象とした交通安全教室の開催

重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成 26 年) 目標値(平成 31 年度) O 歳~15 歳の子どもが交通 19人 O人 事故にあった交通事故件数

具体的な施策3

【青少年の健全育成】

家庭、地域、学校、行政が一体となり、豊かな自然環境、郷土文化などの地域資源 を活用することで、次世代を担う人材の育成に努めます。

1) 若者の健全育成

困難を有する子ども、若者やその家族に対する支援体制等を構築するとともに、 ひきこもり等や放課後児童の居場所づくりを通じて、子どもたちの成長を支援します。

【具体的な取組み】

- 1子ども・若者等ひきこもり対策の体制整備
- 2放課後児童の健全育成を推進
- 3青少年育成支援の充実

重要業績評価指標(KPI)	基準値(平成 26 年度)	目標値(平成 31 年度)
放課後子ども教室登録者数	33.6%	50%

基本目標2:魅力と活力にあふれるまちづくり

(1)基本方向とめざすべき目標値

商業や農業については、後継者確保が課題となっている現状に鑑み、事業継続への支援や地産地消を重視した商業をはじめ、雇用の創出に寄与する産業の振興など、地域産業を支える基盤づくりに努めます。

また、安全な食材の提供や商工業の支援、大規模商業施設の活用及び地域資源を活かした観光交流の振興、市民の健康を支える安心に寄与し、賑わいで満たす生活しやすいまちをつくります。

さらに、移動しやすいまちづくりの推進に加え、計画的な土地利用や市街地整備などを 進めることで、良好な市街地の形成を築きます。

数	値目標	基準値(平成 24年	度) 目標値	(平成31年度)
就業者数		13,358人	14,50	0人

(2)具体的施策とKPI(重要業績指標)

具体的な施策1

【地域経済を支える産業の活性化】

地場産業の発展に向けた農商工連携の活動を強め、地域経済の好循環を生み出す 取組みを進めるとともに、地域資源を発掘し、積極的な情報発信や交流の拡大をめ ざします。

1) 商業、農業をはじめとした地域産業の活性化

商店街など地元商業者の創意工夫により地域ならではの取組みを進めるとともに、様々な付加価値を設けた商品の販売など、市民の販売意欲促進に努めます。

【具体的な取組み】

- 1 商店街主催イベントの開催
- 2共通商品券の販売
- 3農産物をはじめとした地元特産品の販路拡大

重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成 26 年度) 目標値(平成 31 年度) 共通商品券の販売額 1 億 2,429 万円 1 億 5,000 万円

2) 後継者育成と地元就業の促進

次世代を担う人材の育成や本市での創業を行政、商工会等と連携して支援します。

創業支援事業計画を策定し、地域産業継続に向けた支援とともに、就労先の開拓により、市内就業者の増加を図ります。

【具体的な取組み】

- 1 創業支援事業計画の策定
- 2各種団体と連携した新規就業相談、創業支援セミナー、合同面接会の開催
- 3市商工会と連携した地元産業継続に向けた支援

重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成 26 年度) 目標値(平成 31 年度) 市商工会会員事業者数 963 事業者 1,000 事業者

具体的な施策2

【観光の振興】

豊かな自然環境や歴史的遺産を活用した情報発信や新たな観光資源の創出などの取組みを通じ、市内に人を呼び込み、観光振興から産業発展へと結びつけます。

1) 観光の推進

魅力ある観光資源の掘起しや観光ルートを開発し、イベントや事業の実施を通して、来訪者の増加を図る。

【具体的な取組み】

- 1文化、観光資源を活用したイベントの開催
- 2花屏風五ヶ年計画に基づく植樹活動の展開
- 3馬飼いの里など地域ブランド化の推進
- 4本市郵便番号 575 を活用した事業の実施
- 5飯盛山城跡 CG(コンピュータ・グラフィックス)の製作
- 6観光に特化したホームページの作成
- て飯盛ハイキング道の計画的整備

重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成 26 年度) 目標値(平成 31 年度)

市主催の観光イベント(1~2,450人

3,000人

4の事業)参加者数

具体的な施策3

【安心、安全なまちづくり】

安全、安心な生活を営むことができる生活基盤の計画的な整備の他、自然災害や

事故、犯罪などに備えた体制の整備を図るとともに、地域自主組織の防災、防犯活動を支援します。

1)公共交通の充実、防災・防犯の推進及び都市機能の強化

公共施設等の拠点をつなぐ公共交通網を構築し、東西市街地間の交流を活発化させるため、平成 27 年度からコミュニティバスを 1 台増便します。

地域の安心、安全に向け、地域防災、防犯力の向上を果たす取組みを行います。 耐震補助対象建築物について、診断、改修等にかかる費用の一部補助等により、耐 震化、建替えを促進し、安全で良質な住環境の形成を図ります。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく老朽化した空き家などの対策と連携し、空き地利用等の誘導策を検討します。

【具体的な取組み】

- 1コミュニティバスの充実強化
- 2防犯カメラ設置台数の拡充
- 3老朽化した空き家などの対策及び空地利用の誘導策検討
- 4木造住宅等に対する耐震診断、設計、改修への補助

重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成 26 年度) 目標値(平成 31 年度) コミュニティバス利用者数 400,000 人 480,000 人

2)環境負荷の軽減

家庭内電力を最適制御するエネルギー管理システム(HEMS)導入をはじめとする市民と協働したエネルギー有効活用事業の検討、太陽光発電システム設置に対する補助制度の実施と併せ、公共施設における個別最適化によるエネルギーコストの削減を図ります。

【具体的な取組み】

- 1エネルギー有効活用事業の推進
- 2公共施設における電気使用量の削減
- 3太陽光発電システム設置に対する補助制度の実施

重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成 26 年度) 目標値(平成 31 年度)

3) 公園と緑の保全

公園などの樹木を育てる公園・緑地等里親会及び植樹や間伐を用いた里山や森林 を保全する、なわて山守り隊が実施されるボランティア活動を通じ、住民と協働し た緑の適切な維持管理や住環境の整備を図ります。

子どもたちが安心、安全に遊べるよう、公園内遊具の計画的な更新を行います。

(仮称)四條畷市総合公園の開設において、自然公園としての一面だけでなく、学習と遊びの機会の提供、健康、スポーツレクリエーション拠点としての機能、さらに、災害、緊急時の防災機能を考慮した整備を図ります。

【具体的な取組み】

- 1公園・緑地の維持管理にかかるボランティア活動の推進
- 2公園遊具の計画的更新
- 3主要幹線道路沿い樹木等の適正管理
- 4複合的機能を有した(仮称)四條畷市総合公園の整備

重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成 26 年度) 目標値(平成 31 年度)

公園・緑地等参加ボランティ 454人

500人

ア数

具体的な施策4

【歴史・文化の保存と継承】

本市の特性を生かした芸術、スポーツを振興するとともに、まちの文化を学び、 磨き、その価値を多くの方々に伝えることで、本市の未来を築き次代へ受け継いで いきます。

1) 郷土愛の醸成

小学 3、4 年生に郷土副読本を配布し、子どもの頃から本市に親しむとともに、 市史の販売を通じて、ふるさとに愛着が持てる取組みを進めます。

飯盛城跡の史跡指定を含めた文化財保護に関する事業を推進します。

【具体的な取組み】

- 1郷土学習の推進
- 2飯盛山城跡の史跡指定事業を含めた各種文化財保護の実施
- 3ぶんかざい愛護基金の活用

重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成 26 年度) 目標値(平成 31 年度)

歴史民俗資料館の入場者数 9,477人

10,000 人

(特別展、講座含む)

具体的な施策5

【生涯学習・生涯スポーツの推進】

文化、スポーツ、レクリエーション、ボランティア等の活動を通して、生涯にわ たり生きがいが持てるよう、様々な機会と活動の場を提供します。

地域に根ざした市民主体の取組みを支援します。

1) 生涯学習等の推進

地域コミュニティの形成を趣旨に、社会教育施設における地域の自主的な活動の支援を行います。

スポーツイベントを開催することで、健康増進とスポーツ振興を行います。

文化イベントの開催や伝統文化教室を支援することにより、文化活動の活性化を図ります。

スポーツや文化の振興をさらに進めていくため、体育文化奨励賞を実施します。

【具体的な取組み】

- 1 社会教育施設における地域活動の支援
- 2市民体育祭、マラソン大会等のスポーツイベントの挙行
- 3室池といった本市の魅力ある資源を生かしたイベントの検討
- 4市民文化祭、コーラスフェスティバル等の開催
- 5体育文化奨励賞の実施
- 6 生涯学習ボランティア登録による人材の活用
- 7識字施策推進指針及び識字基本計画に基づく取組みの推進

重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成 26 年度) 目標値(平成 31 年度) 生涯学習ボランティア登録数 67 件 80 件

6 今後の進め方

具体的な取組みの推進にあたっては、PDCA サイクルを意識した庁内横断的な体制を構築し、効率的かつ効果的な事業の実施に努めます。

また、市民をはじめとした産業界、大学、金融機関の代表者及び労働に従事する者が協議を行う総合戦略協議会において、行政と連携した総合戦略の策定を行いました。

平成 28 年度以降は、当該協議会において施策の進捗管理及び効果検証を実施し、その結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を適宜行います。

